

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度 第7回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・諮問事項（公開）

（1）新市建設計画の変更について

### ・協議事項（公開）

（1）（仮称）地域独自の予算について

（2）自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」

### ・その他（公開）

## 3 開催日時

令和4年9月22日（木）午後6時30分から午後9時10分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・企画政策課：大島課長

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木晴之（副会長）、細井雅明

（14名中12名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平野市民生活・福祉グループ長、布施教育・文化グループ長、風間班長、水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【柳澤次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【佐藤忠治会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：君波豊委員に依頼

### 【佐藤忠治会長】

3 諮問事項（1）新市建設計画の変更について企画政策課から説明を願う。

### 【大島課長】

資料No.1により説明。

### 【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

### 【君波豊委員】

改正するところは、3ページの期間の延長、7ページの人口動態、14ページのそれに合わせた人口の割合等であり大幅な変更はないということだと思ふ。第7次総合計画ができるが、それとのマッチングも考えているのか。また75億円の使い道だが、新斎場とセンター病院という話があった。センター病院が良くなることは喜ばしいことであるので立派な病院にしていただきたい。大潟の場合はジムリーナに使われたということではよいか。観光に伴う交流人口の拡大といった項目があるが、我々が地域の中でそういったものに取り組んでまとまれば、市長曰く予算を付けるということである。そういった面でも配慮していただけるのかお聞きしたい。我々としては新市建設計画に基づいて地域事業をやってきたわけであるが、それが途中で棚上げ、撤廃ということになってしまい積み残しがある。大潟区にも積み残しがある。市長が「地域ビジョンを考えなさい。」と言っているが、地域ビジョンを作った場合に予算等もこういったところから手当てできると考えていいのか。

### 【大島課長】

お見込みのとおり、いろいろなデータや年度等を変えるのが本質である。第7次総合

計画を現在策定しているが整合も図っていかなければならないと思っている。第7次総合計画は逆に合併の大元である新市建設計画を踏まえなければならない。ジムリーナには18億円使わせていただいている。市長が大湊区で開催した地域の声を聞く会に私も参加したが、鵜の浜温泉の関係者が海岸浸食や困りごとの話をされていた。市長も「地域できちんとまとめれば市も応援する。」と言っていたと思う。応援ということであれば財政的な裏付けも必要である。この財源を使うかは別として、市としても市長の言葉を叶えないといけないと思っている。

**【君波豊委員】**

市長から「地域課題の解決に向けて皆さんで考えなさい。」と我々に命題を与えられている。そういった面で、地域の課題が具体的に浮かび上がってきたときには予算を付けることを考えていただけるということか。

**【大島課長】**

そうである。

**【君波豊委員】**

了解した。

**【佐藤忠治会長】**

その他にあるか。

(一同無し)

答申は次回の地域協議会で決定したいがよろしいか。

(一同了承)

～企画政策課退席～

**【佐藤忠治会長】**

協議事項(1)(仮称)地域独自の予算について協議を行う。令和5年度の地域独自の予算については、具体的な提案事項がある場合に今月中にまとめることとなっている。地域協議会としての提案内容があるか、提案内容は令和6年度に向けての協議とするかなどを委員の皆さんからのご意見を伺いたい。また、7月に細井委員から提案のあった「いきいきおおがた」プロジェクトについて、地域独自予算との関連もあることから、再度、細井委員から説明いただき、委員の皆さんからもご意見をいただきたいと思う。

## 【細井雅明委員】

「いきいきおおがた」プロジェクトは地域独自の予算を作るための全体的な流れということを言う。地域独自の予算についての各団体への説明会でも話が出たが、まだよく姿が見えてこない。私は地域活動支援事業とは違った形だろうという想定で考えている。まずは、地域協議会が区内の皆さんの考えを本当に掌握できるのかを考えたときに、やはりこれは広く区内にアイデアを募集したほうが良いという結論に至った。過去を遡ると平成12年に一億円を使って町おこしをするということがあった。それは人魚館の人魚像等になったようだが、もう少し広い視野でいろいろなことを皆さんが考えているのではないかと思った。困りごとなどを具体的に挙げていただき、それを地域協議会と総合事務所で具体化して地域独自予算に繋げるのはどうかと感じた。説明会で出た意見の中で、単なる補助だと団体でしか提案ができない。個人レベルでいいアイデアを持っていたり、小さな団体で自主財源を持っていなくても提案できるのではないかと考え、まずは地域を活性化するためのアイデアを募集することからスタートする。それには、キャッチコピーなど皆さんに働きかけるためのアイデアが必要であると思う。それによって出されたアイデアは、具体的なものもあれば漠然としたものもあると思う。それを具体化することを地域協議会が中心になってやってみたらどうかと思う。地域協議会が関わることによって地域活動支援事業の欠点を補えると思った。地域活動支援事業だと各団体だけで提案するため他団体との連携や関りが無い。広い視野でいろいろな提案を作り上げて、地域独自予算に作り上げていくというのが私の考えたアイデアである。まだ非常に漠然としている部分もあるので、この考えが良いということになれば皆さんの意見等をお伺いして具体的な形に、例えば審査方法、誰が審査するのか、審査基準、プレゼンテーションの方法、誰が関わってくるのかなどを決めていけばいいのではないか。地域活動支援事業の審査がなくなった今、新たな地域協議会の使命というか役割は、地域独自予算をいかに地域の活性化のために使えるかということになると思うので提案させていただいた。

## 【佐藤忠治会長】

また具体的に地域独自予算を協議するときに議論していきたいと思う。先日の各団体への説明会について報告していただきたい。

### 【風間班長】

令和元年度以降に地域活動支援事業に提案した団体に案内をして、当日は6団体が参加した。説明をした内容を持ち帰り、団体として提案するかどうか検討するとのことであった。今の段階で具体的な提案をしてきた団体はないが、検討されているという団体がいくつかある。

### 【佐藤忠治会長】

地域独自予算については地域協議会も提案できる。地域協議会は実施団体になれないため、地域の団体に実施をお願いする形になる。令和5年度、6年度に地域協議会として地域独自予算に提案する事業のアイデアがあれば出していただきたいと思う。本日は議論の時間を設けないが、皆さんから何かあるか。

### 【君波豊委員】

細井委員の提案は、課題の掘り起こしをして、その中から地域独自予算に結び付けるアイデアがあれば総合事務所に提案していく形になると思う。このプロジェクトそのものについては、地域独自予算に結び付くものではないと私は思う。私は細井委員の提案はいいと思うので、即それに向かってプロジェクトチーム的なものを作って、区内の皆さんにアイデアを募ることはやるべきだ。それに一番ふさわしいのはまちづくり大湊ではないかと思っている。早期に取り掛かってもらえれば、場合によっては早くに出てきた提案が令和5年度の予算に結び付くこともある。早くスタートするということがあってもいいと思う。もう一点、新聞等では「地域独自の予算」と言っている。我々は、「地域独自予算」と捉えているが、その辺はどうなのか。どうも、議会でのやりとりの記事を見ると市長の答弁が地域活動支援事業の延長のように思えてならない。この前の説明ではバージョンアップしたものだという話もあったが、地域活動支援事業の形を変えたものだと思えてしょうがない。そうではないということなら具体的にお聞かせいただきたい。地域独自の予算の実施を早めたのは、地域活動支援事業を継続利用して事業実施しているところがあり、5年度も事業実施したいという要望から空白期間を作らないためということも市長の答弁から読み取れる。捉え方の違いか分からないが考えがあればお聞かせいただきたい。

### 【風間班長】

呼び方だがあくまで仮称ということで「地域独自の予算」としている。どちらがよい

かというのもあると思うが確定したものでないため、協議の場ではどちらの呼び方でも内容が分かればよいと思う。地域活動支援事業とそんなに変わらないという意見については、捉え方の部分もあるかと思う。地域のお宝を探す、地域にお金を落とす仕組み作るといった考えの中で、地域活動支援事業の今までの提案を網羅した形で作られた予算であると考えている。空白期間についての話もあった。令和6年度予算からの開始を目指していたが、地域活動支援事業が完全に切れてしまうと団体の事業が成り立たないところもあり、それについては継続ということで地域独自の予算を活用するという部分もある。期限に間に合えば新規提案も地域独自の予算に反映させることも可能である。大潟区の中でも今年度に間に合うかどうかは分からないが、新しい取り組みを考えているとの話も聞いているので、地域独自の予算を利用した取り組みが進んでいると捉えている。

#### 【君波豊委員】

団体の説明会でも話題になっていたが、細井委員が区全体にアイデアを募集すれば個人でも提案できると言われたが、残念ながら補助率が令和8年度には10分の7となる。資金力のある団体であればなんとかなると思うが、個人では難しいと思う。それについてはどのように捉えているか。

#### 【風間班長】

継続事業について来年度は10分の10で段階的に落としていく。新規の提案については来年度から10分の7であり3割を負担いただく。大潟区以外でも3割負担は厳しいという意見があることは承知している。他の補助金との兼ね合いもあり、補助の性質上10割補助というのはなかなか難しい。祭り等の地域振興費も3割は負担いただいております、それらと合わせて補助率を設けている形である。

#### 【佐藤忠治会長】

地域の団体や地域協議会、総合事務所が提案できると聞いているが、個人も提案できるのか。個人では提案できないのではないかと。

#### 【細井雅明委員】

私が考えているのは、アイデアを個人から募集して、それを具体化するために地域協議会や総合事務所が中心になり団体に打診して申請、実施してもらう形である。そうすると個人のアイデアも吸い上げることができる。

**【佐藤忠治会長】**

原則的には個人の申請はできないということでしょうか。

**【風間班長】**

そうである。

**【佐藤忠治会長】**

私から提案がある。前期の地域協議会で、自主的審議事項から「大潟の魅力発見・発信」ということでまちづくり大潟に実施主体となってもらい地域活動支援事業を活用してDVDを作成した。その過程で、協議資料として大潟区内で残していきたいもの、伝えていきたいもののリストを作成した。史跡、旧跡、自然、観光名所、偉人、文化財、伝統などである。このリストを地域の課題解決や問題抽出のため使用するため冊子化して残した方がいいという話があり、課題として残しておこうと確認してきている。これが地域独自の予算としての提案となるのかは分からないが、こういう課題があることを承知いただきたい。

**【土屋郁夫委員】**

総合事務所にお聞きしたい。地域独自の予算について、どのくらいの人を知っているのか。例えば、「(仮称)地域独自の予算」の概要(案)」を町内会で回覧するとか、関心ある人が分かるように、それこそYouTubeでもいいのだが、要は知らないと思う。住民の何パーセントが知っているか分からないが、要は知らせる努力が必要だと思う。市として市民にこういう仕組みを新たに作ったということはどうやって知らせているのか。私たちはたまたま地域協議会委員で説明を受けたので知っているが、そこだと思う。細井委員が言われた身近なアイデアを募集するための下地として、市民そのものが認識しているのか。どのような広報、周知をこれまでにしてきたのか。

**【熊木所長】**

それについては大潟区が独自で行うというのではなく、上越市として市民に周知するという事で自治・地域振興課がホームページに掲載している。加えて公民館に「地域独自の予算について知りたい方は総合事務所、まちづくりセンターへお問い合わせください。」ということを示し、周知している。

**【土屋郁夫委員】**

多分それでは全然行き渡らないと思う。総合事務所で検討という項目があるので、こ

れを本気でやろうとしたら総合事務所が受け身ではなく、この話が出た瞬間にやる気がある職員であれば住民への説明会を提案してやっていると思う。防災行政無線は聞いている率が少ないと思うので、町内会への回覧でもいいからまずは目につくようにしないとイケない。ホームページに掲載するだけでどれだけくるか。資料に書いてあるのだから、もっと積極的に総合事務所はやらないとイケないと思う。

**【熊木所長】**

市としてのやり方として自治・地域振興課と話をした中で、「自治・地域振興課としてはそのようにやります。」ということでマスコミ等にもそのように情報提供するということになった。区としては市と同じやり方でいいのではないかと考えている。マスコミでも、市議会の所管事務調査の中でこの説明を何回も行っているのだから、その都度新聞にも掲載されており、市民の方もご覧になられていると理解している。

**【土屋郁夫委員】**

今日はそのぐらいでいい。また、細井委員から出た提案は、私も取り掛かったほうがいいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

地域団体に説明したが、各町内会に説明はしたのか。

**【風間班長】**

町内会については、各町内会長に個別に資料をお持ちして説明させていただいた。町内会長を一同に集めての説明会はしていない。

**【佐藤忠治会長】**

地域団体への説明会にはどこの町内会が出席したか。

**【風間班長】**

九戸浜町内会が出席した。

**【佐藤忠治会長】**

大潟区地域協議会としてどうするか。令和5年度の地域独自予算に何かを提案するというを具体的に検討していないわけである。自主的審議事項を進める中で、地域独自予算に結び付けて提案しようという意見が出るかもしれないが今の時点ではない。

**【君波豊委員】**

大潟区地域協議会として、ある程度の時間を掛けて協議する必要があると思う。地域

協議会として区の皆さんに情報を流すこともしなければいけない。例えば、臨時の地域協議会だよりを発行して周知する方法もある。先ほど会長が言ったように大潟の魅力発見・発信の資料である伝えたいもの、残したいものについては当初冊子化するというところでスタートした。途中からDVDになった。冊子化ということで事務局からまとめてもらっているの、それにちょっとした文章を付ければ冊子化できる状態まできている。これをまた、まちづくり大潟から実施主体になっていただければ、令和5年度の予算に間に合うようにまとめればいいのかと思う。これは、骨子はできているので時間を掛けなくてもまとまると思う。後は、執筆の担当者を決めて一言ずつ文章化すれば整理できるのではないかと。早くアイデアを募集するために、地域協議会だよりを発行して、皆さんに周知することが必要である。

【佐藤忠治会長】

締め切りが10月5日である。

【君波豊委員】

もう間に合わないと思うが、説明会参加団体等に声掛けをする必要があると思う。例えば、小中学校のPTAや後援会などに声を掛けることも必要である。

【佐藤忠治会長】

それを令和5年度にするか、令和6年度にするかである。

【君波豊委員】

せっかく市長が提案すれば5年度に予算付けすると言っているのだから、そのチャンスを逃すことはないと思う。今年度の地域活動支援事業に259件の提案があり、予算を大幅に残したのは大潟区と金谷区、北諏訪区、新道区である。他の区については配分予算を超える提案があった。駆け込み提案もあったかもしれないし、大潟区の団体は遠慮したのかもしれない。そういった団体に声掛けをしてアイデアがあれば提案してもらうことも可能であると思う。今回はそんなに難しくはなく、市長の当初の言い方は、「アイデアがあればどんどん出しなさい。予算付けは総合事務所でやる。」ということだった。

【佐藤忠治会長】

それを地域協議会でやるか、説明会に来ていない団体に総合事務所から周知してもらうかである。

**【細井雅明委員】**

資料を見て、提案するという意思で参加するしないを決めていると思う。地域協議会でどうのこうのではないと思う。各団体で判断して、出席し説明を聞いている。それ以上は我々が関知するものではないと考える。

**【俵木晴之副会長】**

私も細井委員の意見と同じで、地域協議会は今やっていることを優先しなければいけない。各団体の判断に任せていいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

問題は土屋委員の意見のように、一般住民に対しての周知が足りていないことである。締め切りも近いので、令和6年度に向けては地域協議会としても地域協議会だよりで、総合事務所は回覧等でお知らせをするなど万全な体制で臨んでいきたい。令和5年度の地域独自予算はそういうことでいいか。説明会には、提案する予定のない団体は参加しなかったという判断である。

**【君波豊委員】**

それは間違った考えであると思う。案内をもらって、提案する予定があるから来た訳ではなく、制度が変わって地域独自予算がどういうものか分からないので来ているのだ。参加した団体も中身を十分に理解したかといえば、そうではないと思う。参加しなかった団体は、「地域独自予算とは何なのか。地域活動支援事業と似ているようでもあるが我々には無理である。」と判断したのかもしれない。そこは我々の勝手な理解で決めつけてはいけないと思う。内容が分かって、或いは分からなくて来なかったのかもしれない。私は今でも、地域独自予算というのは今までの地域活動支援事業とは全く変わった形になると理解している。

**【佐藤忠治会長】**

この件の協議はこれでよろしいか。

(一同了承)

次に、協議事項(2)自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」の協議を行う。9月6日(火)に検討会を開催し、6名の委員で検討をした。その時の検討内容を五十嵐郁代委員から資料のとおりまとめてもらったので報告してもらおう。併せて、俵木副会長からこれまでの検討結果を踏まえて、今後の進め方

について資料のとおり提案があったので説明してもらおう。

**【五十嵐郁代委員】**

資料No.2により説明。

**【俵木晴之副会長】**

資料No.3-1、3-2により説明。

**【佐藤忠治会長】**

説明を聞いたばかりであるが、検討会での内容と俵木副会長から提案された今後の進め方、まとめ方のとおり進めていきたいと思うがよろしいか。

**【俵木晴之副会長】**

資料No.3-1の一番上の「取り纏めと提出期限」を決めていただかないと時間的に余裕があるか無いかが変わってくるため、そこをまず決めていただきたい。

**【細井雅明委員】**

資料No.2のメインとなる提言の3に、運営協議会の設置と記載されているが、運営協議会は観光協会とどこが違うのか。

**【五十嵐郁代委員】**

観光協会は観光に関係することを実施する団体だと思う。運営協議会のイメージは将来に亘って大潟区全体の観光に関するイメージを作るとか、全体像の話し合いをする場所ということである。これまでは観光協会と直接話をするのは一定の限られたところだけだと思う。もっと様々な人たちがまとまって話し合いをする場所が必要であると思う。

**【細井雅明委員】**

観光協会の中にこういった団体に関連していると聞いたが、観光協会を差し置いてという気がする。

**【五十嵐郁代委員】**

差し置いてとか、まったく新しいものを作ろうとは思っていない。観光協会も一緒に入ってもらおうイメージである。

**【佐藤忠治会長】**

これもまだ案である。

**【細井雅明委員】**

厳しいことを言うと、「観光協会は何をやっているのだ。」という感じか。

【五十嵐郁代委員】

そこまでは言っていない。

【君波豊委員】

私はそれでいいと思う。

【細井雅明委員】

私もそう思う。

【五十嵐郁代委員】

皆さんが主体的に考えてくださるのは前向きであり、とてもうれしく感じる。様々な意見があるので、そこをどうしていくかを皆さんと考えたい。

【佐藤忠治会長】

これはまだ案である。

【五十嵐郁代委員】

具体的な文言はこれから皆さんと考えていくとして、ここに先ほどの細井委員のような意見を書いたほうがいいということなら是非入れていくべきだと思う。

【細井雅明委員】

これを提出した時に、そういう組織があるのではないかと思う人がかなりいると思う。

【五十嵐郁代委員】

そこをどのように説明していくかだと思う。

【佐藤忠治会長】

運営委員会はファンクラブのようなものである。これまでの協議の中ではファンクラブがそういった活動を行うとしたが、これだと運営委員会の設置ということである。

【五十嵐郁代委員】

設置をして、どういった中身がいいのかについては今後協議をして決めていけばいいと思う。具体的なイメージをあえて一緒に提言するのがいいのか、それを含めて皆さんと一緒に考えましようとするのがいいのかである。

【佐藤忠治会長】

人魚館は公の施設だからまだいい。鵜の浜温泉の旅館は営利団体である。何年か前に鵜の浜温泉の活性化についての意見書を観光協会に出したが、何の返答も無かった。それでも、人魚館だけでなく鵜の浜温泉や大湊区全体の観光について考える場があっても

いいのではないかと。観光協会や商工会など様々な団体があるが、なかなか住民の意見を取り入れてくれることは無いし、関心を持っている人や団体に地域協議会が呼びかけてファンクラブ、運営委員会を作ったらどうかというのがこれまでの協議だ。

**【細井雅明委員】**

メインとなる提言の1と2に関連して、今の応援隊は形だけかもしれないが利用時に来場特典があるので会員を増やすという目的であると思う。人魚館との話し合いの中では、やりたいことはたくさんあるが、やる人がいないという話であった。私は、応援隊はあるので見直しではなく、それはそれでいい。サポーターだが、SNSなどについて知識のある人をボランティアサポーターとして無償で協力してくれる人を募集したらどうかと考える。飽くまで無償で地元のために協力して欲しいという形で募集したらどうか。その方がシンプルですっきりするし、人魚館のニーズに合っていると思う。人魚館が募集して気持ちのある人に来てもらう。ただ、人魚館の意に沿った活動をしなければならない。その辺は人魚館側の熱意といった問題であると思う。

**【俵木晴之副会長】**

既存の応援隊は、他団体等も入って検討しているということである。仮に見直しされて動き始めたとしても地域協議会がそこに入って提言や活動ができるかは分からない。それならば、新たにファンクラブを作って細井委員の提案のようにするのがいいと思う。既存の中に入るのは、地域協議会がやりたいことができない場合があると思う。

**【君波豊委員】**

検討会を2回も3回もやって、資料2のように整理してもらいここまできている。それなのにまた資料No.3-1に戻って、また初めからこんなことを始めなければならないのか疑問である。我々は、常に当初のワークショップに戻っては検討会をやって、今日の資料2のところまで行き着いてきた。それがこれからワークショップでの内容のチェックを始めるなんて相反するのではないかと。我々はここまで来たのだから、これを肉付けしていくということでもいいのではないかと。もう一つは、例えば資料3-1の提出先と提出時期の2で人魚館（大潟地域活性化センター）の提出時期等と言っているが、市に提言するときには大潟地域活性化センターと内容を共有する必要があると思うが、大潟地域活性化センターへ提言書を出す必要はないと思う。大潟地域活性化センターは人魚館の指定管理者である。市から指定されて運営、管理を行っている訳である。私はそこ

は釈然としない。もちろん市長宛には出すべきであると思うが、そこから施設経営管理室等に資料が回り、大潟区地域協議会は活性化のためにこのようなことを考えているということを意識してもらうことになる。人魚館の皆さんに地域協議会としてこのようにまとめましたと提言する必要はないと思う。参考資料として渡すのはやぶさかではない。また、資料3-1の提出先と提出時期の2の②のホで「人魚館からの要望も取り入れた中で、ソフト事業を提言する。(ハード事業は各方面から見ても提言は難しい)」と記載されているが、ハード事業もあると思う。例えばウォータースライダーなどである。そういった面では区別する必要はないと思うし、検討会の中でそこも踏まえている。応援隊でもファンクラブでも名前は何でもいいが、多くの人から加入してもらい、我々も地域協議会委員だが個人として加入することが必要だと思う。

#### 【土屋郁夫委員】

資料No.2の提出先だが、市へはウォータースライダーなどの設備の維持については出したい。これがひとつの売りである。大潟地域活性化センターへ出す意味は応援隊の部分である。今の規約はよく分からないものであり、これでは人の意見も集まらない。一番は、きちんと情報の公開をしていくことが大事である。上場企業がきちんと経営できているのは情報公開をするという決まりがあるからである。市の情報公開も決まりがあるからである。そこで内容がきちんと公開されて、誰でもが見て意見を出せる仕組みにしないといけない。ファンクラブなどを作ったとしたら、誰でも分かるよう情報公開する姿勢を求めたい。

#### 【佐藤忠治会長】

資料No.2は、検討会の内容をもとに五十嵐郁代委員がまとめたものである。資料No.3は、俵木副会長からの進め方、まとめ方の提案である。すべてが検討会での協議内容と一致しているわけではないが、協議を進めるうえで参考とするといいと考える。

#### 【俵木晴之副会長】

スタート時点に振り返って検討したらどうかという提案に対して、君波委員から発言があった。先回も先々回も何人かの委員から「グループごとに検討したものについてはどうなっているのか。」という意見が出た。それは、板書した中で最終的にそこに繋がっていくが、資料No.3-2を含め細かく検討するために出した。資料No.3-1の提出先と提出時期の2の人魚館(大潟地域活性化センター)については、人魚館だけでもいいと

思う。また、資料3-1の提出先と提出時期の2の②のホのハード事業については、提言ではなくて、提案、要望とする方がいいと考えた。ハード事業は予算の問題もあり提言は難しいと思いソフト事業だけにした。ウォータースライダーなどについては提案、要望として挙げるのはいいと思う。ファンクラブの新設については、皆さんと考えていけばいいと思っている。資料No.3-2は応援隊が主体でそれに付いていく形である。個々に決めていかないといつまでたっても終わらない気がする。そんな理由で最初に戻った形で提案させてもらった。

**【佐藤忠治会長】**

協議を進めていきたい。まず提出期限であるが、検討委員会で提言の骨子を煮詰めて五十嵐郁代委員からまとめていただいた。9月中は難しいので10月末までに提言書もしくは提案書を作成する。当初の予定より1か月延ばす。これまでの協議の中で人魚館ではなく経営主体である大潟地域活性化センターへ出したらどうかという意見が多かった。現在の人魚館は応援隊があり入会すると入館料と飲食料が割引となる。代表者はいるが、その他の役員はいないし規約等もない。我々としては応援隊の見直し又は企画運営に協力できる新たなファンクラブを設立のどちらかを提案する。まず、時期はどうか。

**【土屋郁夫委員】**

時期を延ばしてもいいと思うが、その間に提言書等の文書を作成しなければいけない。地域協議会として、共通したインターネット上での書き込みのできる場所があれば、そこに各委員がどんどん意見を出して修正したりができると思う。世の中の企業はみんな共同編集等をやっている。どこかにそういった場を作って「こういった文言がいい。」、「このような内容がいい。」、「ここはこう訂正したほうがいい。」などと文書化していかないといつまでも終わらない。10月の地域協議会までに提言書等のタイトルを決めて始めないと駄目である。期限とやる仕組みの担当を決めないと、日にちだけ決めても具体化しないので、どういうまとめ方をするか意見を出していただきたい。

**【俵木晴之副会長】**

提言等をするには具体的なところまで書かないといけない。

**【土屋郁夫委員】**

そういうことである。

**【俵木晴之副会長】**

そのつもりである。

**【土屋郁夫委員】**

総合事務所に頼んでインターネット上の場を作ってもらい、家からアクセスできる人は家から書き込めばいいし、そうでない人は総合事務所に来て随時それを見て自分の意見を出せる仕組みを作らないと進まないということを私は言いたい。皆さんがそれぞれ文書を書いて会長に提出してもいいが、そうすると会長が大変になるし、他の人の意見を見ることができない。それがインターネットという場にあって、皆で意見交換しながらまとめていくと早く進めることができる。

**【佐藤忠治会長】**

それよりも会長、副会長に一任していただき案を作成する。それを検討委員会で揉んでもらってから委員に配付して協議の中で修正していく方がいい。

**【土屋郁夫委員】**

それでもいい。それであつたら週1回進捗をきちんと確認して、締め切りを決め、取りあえずのものをそれまでに確認してもらい各委員から意見を求め、それを踏まえて手直ししていくようにしないといつまでも進まない。

**【俵木晴之副会長】**

会長は1か月延長と言っていたが、具体的なところまでやっていくと1か月では足りない。私個人としては年内いっぱいを考えている。そこまでしないと具体的なことまでできない。

**【土屋郁夫委員】**

肉はいらないから骨子だけを出す。そこで返ってきたものに対して必要があれば再検討する。肉ばかりを言って何か月も先送りをしていたら中身は立派でも響かない。

**【五十嵐公子委員】**

これまで2班に分けて協議してきてサポーター、PRなど出てきたものを提言なのか提案なのか、要望なのかを会長に分けていただき、土屋委員の言われる骨子として揉んだらどうか。これまでやってきたことが無駄になってしまう。

**【佐藤忠治会長】**

いや、今までやってきて、ようやくここで提言等の項目と文書になる。

**【五十嵐公子委員】**

本当はここに早く来なければいけなかった。提言や提案に分けて、「これは提言しなくてもいい。要望しなくてもいい。」というものを仕分けていくのが近道で10月末までにまとまるのではないか。土屋委員がアンケートの集計をしてくれたが、様々な意見があり、これも出していただきたい。

**【佐藤忠治会長】**

私が人魚館の一般利用者のアンケートをまとめた。14名からしか回答がなかったが、子どもたちからの回答もあった。

**【俵木晴之副会長】**

五十嵐公子委員から「会長から提言、提案の仕分けを」という意見があったが、これは皆さんから挙げていただいた意見なので、どれを取りあげるのか本当は皆さんで決めていただきたい。

**【佐藤忠治会長】**

これを今決めたいと思う。

**【俵木晴之副会長】**

アンケート結果のこともあるし、具体的にこれについてはこう、これについてはこうと考えていくと1か月では無理であると考え年内中にと提案した。

**【金澤信夫委員】**

私は、会長と副会長で具体的な提言書等を作成していただき、それを委員に示して次回の地域協議会で協議して決定したらどうかと思う。会長はまとめたいことが沢山あるようなので、まずは皆に知らしめていただきたい。

**【俵木晴之副会長】**

皆さんがそれでいいとなれば具体的なところまで案を作成したい。それでも1か月では無理である。

**【佐藤忠治会長】**

いやそうではない。なぜかというと、前地域協議会で私と君波委員が鵜の浜温泉の活性化ということで観光協会に意見書を提出している。或いは名立区地域協議会が市に意見書を提出するなど、地域協議会は温浴施設に対しての意見書を提出している。それらを参考に意見書の案は作成できる。検討会で一度揉んでもらい皆さんにお配りして10

月の地域協議会で協議して決めたい。自主的審議事項以外にも地域独自の予算や地域自治推進プロジェクトなどの課題が多くあるのでそちらに向かいたいと思う。

**【君波豊委員】**

10月でも11月でもいい。人魚館や市長が逃げていくわけではないので、まとめられるのが11月ならそれでもいいではないか。このテーマを自主的審議事項としたときには地域独自の予算などのお金の話はなかった。後から地域独自の予算の話が出てきて我々もそれに合わせようとした。しかしそこまで考える必要はないと思う。ウォータースライダーの修繕にしても市の予算で実施できるのであれば実施してもらい、提言書の中にそれが記載されていればいいのではないか。ウォータースライダーについては、アンケートの中に子どもからの意見があったという具体的な裏付けがある。我々も検討の結果としてウォータースライダーは人魚館を活性化するうえで大きな武器になると判断した。検討会では、会長、副会長のほか土屋委員、五十嵐郁代委員が中心となってここまで来たのだから、4人を中心に進めていただきたいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

期限を10月末にするか、11月末にするか。

**【君波豊委員】**

10月末は難しい。11月末がいいのではないか。

**【佐藤忠治会長】**

では11月末とするか。

**【土屋郁夫委員】**

検討会はあと2回となると思うが、それで進むかどうかである。

**【佐藤忠治会長】**

大丈夫である。

**【土屋郁夫委員】**

次回の検討会の日程を決め、それまでに会長が項目だけでも出して、それを揉んで骨子の8、9割を次回の地域協議会に示して修正点等を協議する。それをその次の検討会で修正する。11月末を最終にしないと間に合わない。それであれば賛成である。

**【俵木晴之副会長】**

11月の地域協議会で最終決定ということか。

**【土屋郁夫委員】**

そうである。市へ出すものと人魚館へ出すものの2通りで、添付資料もいろいろある。ファンクラブの規約等は後でもいいので、まずはどういったものを出すか文面として作っていく。

**【佐藤忠治会長】**

土屋委員の提案のとおり進めることでよいか。

(一同了承)

1 1月の地域協議会で正式に決定することとする。俵木副会長からの提案の資料は検討会等で使わせていただく。

**【土屋郁夫委員】**

せっかくなので締め切りを1週間後くらいにして、資料No.3-2を記入してもらい提出可能な委員から出してもらったらどうか。

**【俵木晴之副会長】**

そうしていただけるとありがたい。

**【土屋郁夫委員】**

次回の検討会の日程を決めて、それまでに出してもらえば進めやすい。

**【佐藤忠治会長】**

それでいいか。

(一同了承)

**【君波豊委員】**

それもいいが、きちんとまとめてもらった資料がある。常にそれを見ながら協議してきた。今回のものは重複する気がする。

**【俵木晴之副会長】**

資料No.3-2は、君波委員が言う「まとめてもらった資料」から実際に進めていくための資料である。

**【君波豊委員】**

そのためにワークショップをやって案を掘り出してきたわけではないか。私はそれを言っている。それをまとめてきたわけだ。

【関清委員】

どのように組織化するか具体的な交渉や相手との議論がない。構造としてただ言うだけになってしまう。どのように動いていくか、本当に動きが作れるかという覚悟の問題、組織化の問題が不安である。

【佐藤忠治会長】

大潟連絡会を開催して、地域協議会では応援隊とは別にファンクラブを作って、個人加盟で企画運営にも参加できるサポーターを呼びかけたいと思うので協力いただきたいと投げ掛けたいと思う。

【関清委員】

推進力の基本的なエンジンは、人魚館、大潟地域活性化センターである。そこがその気にならないと話にならない。

【佐藤忠治会長】

人魚館側は以前から草刈り等にも手が欲しいし、SNS等に詳しい人にも是非入って欲しいと言っている。人魚館には再度話をする。人魚館開館25周年記念のイベントが10月29日、30日にある。小中学生の壁画はやっているが、記念事業についてもっと住民にアピールして欲しい。そこを含めて人魚館に話をする。

【土屋郁夫委員】

会長の意見に賛成だが、それも提案に入れれば良いと思う。「情報発信、住民への周知ができていない。情報発信が必要である。」ということを入れる。受ける、受けないは向こう側の問題であるので、こちらは住民側の要望を提言すればいい。

【君波豊委員】

壁画は25周年事業として新聞報道されたが、一般の人に25周年事業として取り組むことは伝わっていない。その辺りが大潟区の住民との融合性が不足していると思う。

【佐藤忠治会長】

では、地域協議会終了後に検討会の日程を決めたい。自主的審議事項の本日の協議はここまでとする。

次に5その他に移る。まず、頸北地区地域協議会委員の研修会について説明する。

資料No.5により説明。

皆さんに了解を得られれば各地域協議会に案内したい。

【土屋郁夫委員】

目的が記載されていない。何のためにやるのか。

【佐藤忠治会長】

地域自治区制度の充実、理解のための地域協議会委員の研修である。

【土屋郁夫委員】

それは講演内容である。もう理解していたらどうするのか。

【君波豊委員】

地域協議会委員の自己研鑽のためではないか。

【土屋郁夫委員】

目的が大事である。先生を呼んで、講演を聞いて、はい終わりでもいいのか。

【佐藤忠治会長】

コロナ禍を考慮して分散会は実施しない。

【土屋郁夫委員】

懇親会はやらなくてもいいが、目的を謳うのが普通である。講師が講演して、講師に質問を出して、講師が答える。個人だけの研修にあたる。グループワークをやって、何かするということはしないようだが、何のためにこれをやるのかという目的が一番大事である。これでは寝ていても研修会となってしまう。

【君波豊委員】

「地域協議会委員のレベルアップに向けて」でいいのではないか。

【土屋郁夫委員】

きちんと目的を謳っていただきたい。

【俵木晴之副会長】

今までも研修会を開催してきた。

【土屋郁夫委員】

今までのことはいい。今までのことを言うことはやめていただきたい。何のためにやるのかをはっきりさせていただきたい。

【俵木晴之副会長】

例えばどういうことか。

【土屋郁夫委員】

例えばではなくて、今聞いた話である。

【俵木晴之副会長】

逆に質問させていただく。土屋委員であればどのような目的で開催するのか。

【土屋郁夫委員】

私であれば、上越市の課題はどういうことか。それに対して今の制度でいいのかなどを話す場がいいと思う。今は区単位でしか協議していないので、もっと広域な頸北地区でもいいし、直江津区なども近いので入れて、もっと地域をよくするために話し合う場とする。頸北地区でやるなら頸北の一体感を高めるためにどういったことをするか。地域自治区は28もあるので、我々が例えば名立区まで首を突っ込むのかとか、そういったことをきちんと目的を謳ってほしい。

【佐藤忠治会長】

今まではそういうことではなかった。

【土屋郁夫委員】

今までのことはいい。今までのことは水に流していただきたい。今までは関係ない。これからの未来を作るための研修としていただきたい。

【佐藤忠治会長】

地域協議会委員の自己研鑽ということになる。

【土屋郁夫委員】

自己研鑽であれば家からオンラインで聞けばいいではないか。そしてオンラインで質問すれば終わる。

【俵木晴之副会長】

検討させていただく。

【佐藤忠治副会長】

実施することは賛成か。

【土屋郁夫委員】

やる目的によっては、やり方を考えていただきたい。別に会場に集まらなくても家からオンラインという方法もある。

**【君波豊委員】**

目的としてもうひとつは4区の地域協議会委員が顔を合わせて交流する場を設けると  
いうことでもある。

**【土屋郁夫委員】**

大潟区の地域協議会委員は新任の方が大多数である。過去のことを言うのではなく、  
これからのことをきちんと出していただきたい。

**【佐藤忠治会長】**

しかし、去年もその前の年も開催されていた。

**【土屋郁夫委員】**

いつも日程が出るのが急すぎて、都合がつかずに出ていない。出すのが遅すぎる。こ  
んなものは年間で計画しておけばいいのではないか。

**【俵木晴之副会長】**

講師の都合もあるのでできないと思う。

**【土屋郁夫委員】**

講師がいるかどうかを検討していないではないか。何のためにその講師がいるのか。  
元市役所職員の中でふさわしい講師がいるかもしれないではないか。

**【俵木晴之副会長】**

土屋委員の言われるようになるか分からないが検討する。

**【佐藤忠治会長】**

地域独自予算を導入している自治体のことにも詳しい先生なので、我々の課題となる  
地域独自の予算の参考にもなると思う。

**【土屋郁夫委員】**

仮に実施するとしたら、資料を1週間前にもらい事前に意見を出し、そこでその先生  
が意見に答える形にしていきたい。

**【俵木晴之副会長】**

申し訳ないが、そこまでできるか分からない。

**【土屋郁夫委員】**

交渉事だから出してくださいという要望である。

【佐藤忠治会長】

どういふ内容を話してもらいたいかということか。

【土屋郁夫委員】

どういふ内容を話すかを事前にもらって、それに対して事前に意見を出す。そうやらないと意見交換にならない。

【君波豊委員】

意見交換ではない。講演を聞いて、質疑応答する。

【土屋郁夫委員】

質疑応答となっているが、それでいいのかという投げ掛けをしている。ちゃんと中身を出していただきたい。

【君波豊委員】

土屋委員は、予めレジメ等をもらって、予め聞きたいことを出しておく方法にして欲しいということだと思う。他でもそういった方法を取っている。詳細が決まったら案内の中にでも欄を設けて質問等を出してもらえばいいのではないか。

【土屋郁夫委員】

先ほどオンラインがいいと言ったメリットは録画ができることでもある。当日参加できなかった委員が後から見返せる。それこそ自己研鑽ではないか。仮にやるとしたら講師に了解を取り、これをきちんとビデオを撮る。出た意見も後でフィードバックする。そのようにしないと効果は望めない。やって終わりとなるのは望ましくない。

【佐藤忠治会長】

検討する。他に質問等あるか。

(一同無し)

【俵木晴之副会長】

まだ2か月あるので日程を空けておいていただきたい。

【佐藤忠治会長】

総合事務所から連絡事項等があればお願いします。

【平野G長】

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について資料により説明。

**【風間班長】**

温浴施設のサウンディング調査について資料により説明。

**【佐藤忠治会長】**

次回の協議会の日程案について事務局から説明願う。

**【柳澤次長】**

第8回地域協議会を10月27日木曜日午後6時30分から開催する。

**【俵木晴之副会長】**

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。